

2004年度東北大学法科大学院入学試験

出題趣旨

科目名：商法（50分）

会社法を学ぶ際におさえておくべきごく基礎的・基本的な論点の理解を問うている。新株の発行は既存の株主の利益にどのような影響を与えるか。「持株割合の低下」や「経済的価値の低下」といった語句をただ記載するだけでは不十分である。それらの意味内容まで説明することが求められる。また、現行商法は、そのような既存の株主の利益に配慮してどのような規整をしているか。前段の説明と関連付けずに、ただ重要そうな条文を書き並べるだけでは足りない。前段で説明された株主の不利益それぞれに即してきちんと整理した記述をすることが期待される。譲渡制限会社とそれ以外の会社とを区別することも重要である。